

原町区自治振興基金処分に関する資料

事業名	海資源活用促進事業 (所管課所 観光交流課)														
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の対象者 市民 ○事業内容 本市の地域資源である海を活用した交流人口の拡大を図るため、その資源の利活用策や安全対策等を協議・検討するとともに、海岸等情報を市内外に発信する。<ul style="list-style-type: none"> ◆サーフツーリズム推進委員会の開催 2回 ◆北泉海水浴場の整備・運営<ul style="list-style-type: none"> ・ライフセーバーによる海水浴場の安全管理（海開き期間中） ◆ライブカメラによる海岸情報のネット配信<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス件数：5,000件／月 ○事業実施により得られる効果 ①交流人口の拡充（目標人数：延べ4万人）・②シビックプライド^{*1}の醸成・③サーフツーリズム^{*2}の推進・④風評払拭 <p style="font-size: small; margin-top: 10px;"> シビックプラト^{*1}：市民の「海」を通じた郷土愛 サーフツーリズム^{*2}：サーフィンを通じた地域振興及び交流人口の拡大 </p>														
	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実施期間 平成30年度～ ○市復興総合計画 9観光交流 ⑦通年観光の推進【地域資源を生かした魅力発信】 														
事業実施状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">平成29年度 (前々年度)</td> <td style="width: 50%;">○事業費 千円</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td></td><td colspan="2">○実施内容</td></tr> <tr> <td style="width: 25%;">平成30年度 (前年度)</td><td style="width: 50%;">○事業費 2,277千円</td><td style="width: 25%;"></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="2">○実施内容<ul style="list-style-type: none"> ・サーフツーリズム推進委員会の開催 ・ライブカメラの設置及び情報の発信（北泉海水浴場） </td></tr> </table>			平成29年度 (前々年度)	○事業費 千円			○実施内容		平成30年度 (前年度)	○事業費 2,277千円			○実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・サーフツーリズム推進委員会の開催 ・ライブカメラの設置及び情報の発信（北泉海水浴場） 	
平成29年度 (前々年度)	○事業費 千円														
	○実施内容														
平成30年度 (前年度)	○事業費 2,277千円														
	○実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・サーフツーリズム推進委員会の開催 ・ライブカメラの設置及び情報の発信（北泉海水浴場） 														
今年度以降 の事業費	令和元年度(今年度)	令和2年度	年度												
※上段は基金充当 対象事業費	0千円	7,331千円	7,331千円												
	14,512千円	17,331千円	17,331千円												

【資料 2－1】

基 金 条 例 第 6 条 の 該 当 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自治区内の特色あるまちづくりの推進について特に必要と認める事業 <input type="checkbox"/> 2 文化及びスポーツの振興について特に必要と認める事業 <input type="checkbox"/> 3 緑化の推進及び緑の保全について特に必要と認める事業
-------------------------------	---

処 分 基 準 ※これら全てを満たすものが対象となります	<input checked="" type="checkbox"/> 1 基金を処分する自治区、自治区の住民、企業及び組織または、自治区内の地域資源（住民等を除く）を対象として実施する事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 2 営利を目的としない公益的な事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 3 受益者が一定の者に限定されていない事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 事業を実施することで、当該自治区の発展が期待できる。 <input type="checkbox"/> 5 これまで他の助成等を受けていない事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 6 ※助成等の措置が終了又は受けることができなくなったが、事業を実施しなかった場合に当該自治区の振興又は発展に影響が生じる事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 7 市の復興総合計画等、市の各施策との整合性が確保されている事業である。
-------------------------------------	---

※事業の概要、予算等については、必要に応じ資料等を添付してください。

原町区自治振興基金処分に関する資料

事業名	サーフツーリズム事業補助金 (所管課所 観光交流課)								
事業概要	<p>○事業の対象者 市民</p> <p>○事業内容 原町区北泉海水浴場を拠点としたサーフィンを中心とする交流人口の拡大と海水浴客の誘客増加を図るため、全国レベルのサーフィン大会の誘致及び開催に加え、北泉海水浴場で実施される交流イベントの開催に係る経費に対して補助金を交付する。</p> <p>◆事業主体 (令和元年度) 海のまちづくり委員会 (令和2年度) 未定</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①全日本レベルのサーフィン大会 (JPSA ジャパンサーフィンツアーロングボード第4戦) ②海開きに合わせた交流イベント <ul style="list-style-type: none"> ・サーフィン体験教室 ・南相馬ビーチフェス in 北泉海岸 <p>○事業実施により得られる効果 ①交流人口の拡充 (目標人数: 延べ7千人) • ②シビックプライド^{*1}の醸成 • ③サーフツーリズム^{*2}の推進 • ④風評払拭</p> <p>シビックプライド^{*1}: 市民の「海」を通じた郷土愛 サーフツーリズム^{*2}: サーフィンを通じた地域振興及び交流人口の拡大</p> <p>○事業実施期間 平成30年度 ~</p> <p>○市復興総合計画 ⑨観光交流 ⑦通年観光の推進【地域資源を生かした魅力発信】</p>								
事業実施状況	平成29年度 (前々年度)	<p>○事業費 千円</p> <p>○実施内容</p>							
	平成30年度 (前年度)	<p>○事業費 千円</p> <p>○実施内容</p>							
今年度以降の事業費	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">令和元年度(今年度)</th> <th style="width: 33%;">令和2年度</th> <th style="width: 33%;">令和3年度</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0千円</td> <td style="text-align: center;">2,000千円</td> <td style="text-align: center;">2,000千円</td> </tr> </table>			令和元年度(今年度)	令和2年度	令和3年度	0千円	2,000千円	2,000千円
令和元年度(今年度)	令和2年度	令和3年度							
0千円	2,000千円	2,000千円							
※上段は基金充当 対象事業費	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">2,000千円</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">2,000千円</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">2,000千円</td> </tr> </table>			2,000千円	2,000千円	2,000千円			
2,000千円	2,000千円	2,000千円							

【資料 2－1】

基 金 条 例 第 6 条 の 該 当 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自治区内の特色あるまちづくりの推進について特に必要と認める事業 <input type="checkbox"/> 2 文化及びスポーツの振興について特に必要と認める事業 <input type="checkbox"/> 3 緑化の推進及び緑の保全について特に必要と認める事業
-------------------------------	---

処 分 基 準 ※これら全てを満たすものが対象となります	<input checked="" type="checkbox"/> 1 基金を処分する自治区、自治区の住民、企業及び組織または、自治区内の地域資源（住民等を除く）を対象として実施する事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 2 営利を目的としない公益的な事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 3 受益者が一定の者に限定されていない事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 事業を実施することで、当該自治区の発展が期待できる。 <input type="checkbox"/> 5 これまで他の助成等を受けていない事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 6 ※助成等の措置が終了又は受けることができなくなったが、事業を実施しなかった場合に当該自治区の振興又は発展に影響が生じる事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 7 市の復興総合計画等、市の各施策との整合性が確保されている事業である。
-------------------------------------	---

※事業の概要、予算等については、必要に応じ資料等を添付してください。

自治振興基金の取り崩しについて

観光交流課所管の原町区内で実施する事業への基金の取り崩しを行うことについて、各地域協議会において諮詢、報告するもの。

1 基金取り崩し対象事業について

以下の 2 事業について、南相馬市原町区自治振興基金条例第 6 条第 1 号第 1 号に定める事業として基金の取り崩し対象としたい。

(1) 海資源活用推進事業

海資源を活用した交流人口の拡大を図るため、海資源の利活用策や安全対策などを協議・検討するとともに、海岸の状況・情報を市内外に発信する。

(2) サーフツーリズム事業補助金

サーフィンを中心とした交流人口の拡大及び誘客増加を図るため、サーフィン大会の招致及び交流イベントの開催に係る経費に対し、補助金を交付する。

詳細は、**資料 2-1 の 2**・**資料 2-1 の 3**を参照。

2 対象事業の現状及び今後について

令和元年 7 月に 9 年振りに北泉海水浴場を再開し、期間中 37,732 人もの方々が北泉海水浴場を訪れた。この海の安全を確保するため地元サーファーを中心としたライフセーバー隊を結成し、無事故で安全な海の管理を実施した。

次年度も継続して、新規メンバーの育成を図るとともに、ライフセーバー隊の活動を通じて本市の海の魅力を広く周知し、市民の海への関心を高める。さらに市内各種団体等の連携により、より多くの方が海へ親しめるような仕組みづくりを講じ、サーフィン大会の招致や交流イベントへの開催に関する補助金を通して、交流人口の拡大を図る。

3 事業実施概要

資料 2-1 の 4を参照。

4 年度スケジュールについて

資料 2-1 の 5を参照。

5 事業実施期間

終了期間は定めない。

海水浴場については、毎年度継続して開催予定。（開催期間は海象状況や関係機関と協議し、別途決定する。）

6 備考

- ・本年度の北泉海水浴場の状況については、**資料 2-1 の 6**（新聞記事）を参照。

原町区自治振興基金処分に係る検討資料

事業名		海資源活用推進事業 (所管 観光交流課)		
事業概要		<p>○事業の対象者 市民</p> <p>○事業内容 海資源を活用した交流人口の拡大を図るために、海資源の利活用策や安全対策などを協議・検討するとともに、海岸の状況・情報を市内外に発信する。</p> <p>○事業実施により得られる効果 ①交流人口拡大・②シビックプライドの醸成・ ③サーフツーリズムの推進・④風評払拭</p> <p>○事業実施期間 平成 30 年度～事業終了期間は定めない</p>		
事業実施状況	平成 29 年度 (前々年度)	<p>○事業費 一 千円</p> <p>○実施内容 —</p>		
	平成 30 年度 (前年度)	<p>○事業費 2,277 千円</p> <p>○実施内容 ・サーフツーリズム推進委員会の開催 ・ライブカメラの設置（北泉）</p>		
今年度以降の事業費		令和元年度(今年度)	令和 2 年度	令和 3 年度
※上段は 対象事業費		— 千円	7,331 千円	7,331 千円
		14,512 千円	17,331 千円	17,331 千円
基金条例 第 6 条の 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自治区内の特色あるまちづくりの推進について特に必要と認める事業 <input type="checkbox"/> 2 文化及びスポーツの振興について特に必要と認める事業 <input type="checkbox"/> 3 緑化の推進及び緑の保全について特に必要と認める事業			
処分基準 ※これら全てを 満たすものが対 象となります	<input checked="" type="checkbox"/> 1 基金を処分する自治区、自治区の住民、企業及び組織または、自治区内の地域資源（住民等を除く）を対象として実施する事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 2 営利を目的としない公益的な事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 3 受益者が一定の者に限定されていない事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 事業を実施することで、当該自治区の発展が期待できる。 <input type="checkbox"/> 5 これまで他の助成等を受けていない事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 6 ※助成等の措置が終了又は受けことができなくなったが、事業を実施しなかった場合に当該自治区の振興又は発展に影響が生じる事業である。			

※事業の概要、予算等については、必要に応じ資料等を添付してください。

原町区自治振興基金処分に係る検討資料

事業名		サーフツーリズム事業補助金 (所管 観光交流課)		
事業概要		○事業の対象者 市民 ○事業内容 サーフィンを中心とした交流人口の拡大及び誘客増加を図るために、サーフィン大会の招致及び交流イベントの開催に係る経費に対し、補助金を交付する。 ○事業実施により得られる効果 ①交流人口拡大・②シビックプライドの醸成・ ③サーフツーリズムの推進・④風評払拭 ○事業実施期間 令和元年度～事業終了期間は定めない		
事業実施状況	平成 29 年度 (前々年度)	○事業費 — 千円 ○実施内容 —		
	平成 30 年度 (前年度)	○事業費 — 千円 ○実施内容 —		
今年度以降の事業費 ※上段は対象事業費	令和元年度(今年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	
	— 千円	2,000 千円	2,000 千円	
		2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円
基金条例 第 6 条の 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> 1 自治区内の特色あるまちづくりの推進について特に必要と認める事業 <input type="checkbox"/> 2 文化及びスポーツの振興について特に必要と認める事業 <input type="checkbox"/> 3 緑化の推進及び緑の保全について特に必要と認める事業			
処分基準 ※これら全てを満たすものが対象となります	<input checked="" type="checkbox"/> 1 基金を処分する自治区、自治区の住民、企業及び組織または、自治区内の地域資源（住民等を除く）を対象として実施する事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 2 営利を目的としない公益的な事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 3 受益者が一定の者に限定されていない事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 事業を実施することで、当該自治区の発展が期待できる。 <input type="checkbox"/> 5 これまで他の助成等を受けていない事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 6 助成等の措置が終了又は受けることができなくなったが、事業を実施しなかった場合に当該自治区の振興又は発展に影響が生じる事業である。 <input checked="" type="checkbox"/> 6 市の復興総合計画等、市の各施策との整合性が確保されている事業である。			

※事業の概要、予算等については、必要に応じ資料等を添付してください。

自治振興基金の取り崩しについて

観光交流課所管の原町区内で実施する事業への基金の取り崩しを行うことについて、各地域協議会において諮詢、報告するもの。

1 基金取り崩し対象事業について

以下の 2 事業について、南相馬市原町区自治振興基金条例第 6 条第 1 号第 1 号に定める事業として基金の取り崩し対象としたい。

(1) 海資源活用推進事業

海資源を活用した交流人口の拡大を図るため、海資源の利活用策や安全対策などを協議・検討するとともに、海岸の状況・情報を市内外に発信する。

(2) サーフツーリズム事業補助金

サーフィンを中心とした交流人口の拡大及び誘客増加を図るため、サーフィン大会の招致及び交流イベントの開催に係る経費に対し、補助金を交付する。

詳細は、資料 2-1 の 2・資料 2-1 の 3を参照。

2 対象事業の現状及び今後について

令和元年 7 月に 9 年振りに北泉海水浴場を再開し、期間中 37,732 人の方々が北泉海水浴場を訪れた。この海の安全を確保するため地元サーファーを中心としたライフセーバー隊を結成し、無事故で安全な海の管理を実施した。

次年度も継続して、新規メンバーの育成を図るとともに、ライフセーバー隊の活動を通じて本市の海の魅力を広く周知し、市民の海への関心を高める。さらに市内各種団体等の連携により、より多くの方が海へ親しめるような仕組みづくりを講じ、サーフィン大会の招致や交流イベントへの開催に関する補助金を通して、交流人口の拡大を図る。

3 事業実施概要

資料 2-1 の 4を参照。

4 年度スケジュールについて

資料 2-1 の 5を参照。

5 事業実施期間

終了期間は定めない。

海水浴場については、毎年度継続して開催予定。（開催期間は海象状況や関係機関と協議し、別途決定する。）

6 備考

- ・本年度の北泉海水浴場の状況については、資料 2-1 の 6（新聞記事）を参照。

○南相馬市原町区自治振興基金条例

平成18年1月1日
条例第228号

(設置)

第1条 本市の一体性を保持しながらも、自治区内の住民主体による自治の確立と特色あるまちづくりを推進するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第1項の規定に基づき、南相馬市原町区自治振興基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 毎年度基金として積み立てる額は、予算の範囲内で市長が定めるものとする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上してこの基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、次の各号のいずれかに掲げる場合に限り、これを処分することができる。

- (1) 自治区内の特色あるまちづくりの推進について特に必要と認める事業
- (2) 文化及びスポーツの振興について特に必要と認める事業
- (3) 緑化の推進及び緑の保全について特に必要と認める事業

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

自治振興基金取り崩し対象事業

資料2-1の3

事業	①海資源活用推進事業	②サーフツーリズム事業補助金
イメージ	 	 
事業概要	海資源を活用した交流人口の拡大を図るため、海資源の利活用策や安全対策などを協議・検討するとともに、海岸の状況・情報を市内外に発信する。	サーフィンを中心とした交流人口の拡大及び誘客増加を図るため、サーフィン大会の招致及び開催に係る経費に対し、補助金を交付する。
具体的活動(令和元年度実績)	①北泉海水浴場の整備・運営(監視業務など) →37,732人来場(県内海水浴場でトップの集客数) ②ライブカメラによる海岸情報の発信 →月平均5,000アクセス以上 ③サーフツーリズム推進委員会の開催 →2回開催(海水浴場の安全性などを可確認)	①全日本レベルのサーフィン大会の招致。 (JPSAジャパンプロサーフィンツアーロングボード第4戦) ②海開きに合わせた交流イベントの開催。(サーフィン体験や市民ステージなど企画した南相馬ビーチフェスin北泉海岸を開催) →サーフィン大会及びイベントへ、6,499人が来場 ※令和元年度は市内のサーファー等やNPOが主となった任意団体である“海のまちづくり実行委員会”へ補助。
事業期間	定めない	同左
概算事業費 (令和2年度)	17,331千円	2,000千円
(内基金取り崩し対象)	(7,331千円)※	(2,000千円)
条例の該当項目(基金取り崩しの該当条文)	第6条 第1項第1号 (1) 自治区内の特色あるまちづくりの推進について特に必要と認める事業	同左
備考	※事業費のうち10,000千円は県補助金を活用予定。(申請中) ※予算要求中であり、査定の結果減額となる場合あり。	

海資源活用推進事業・サーフツーリズム事業補助金(案)

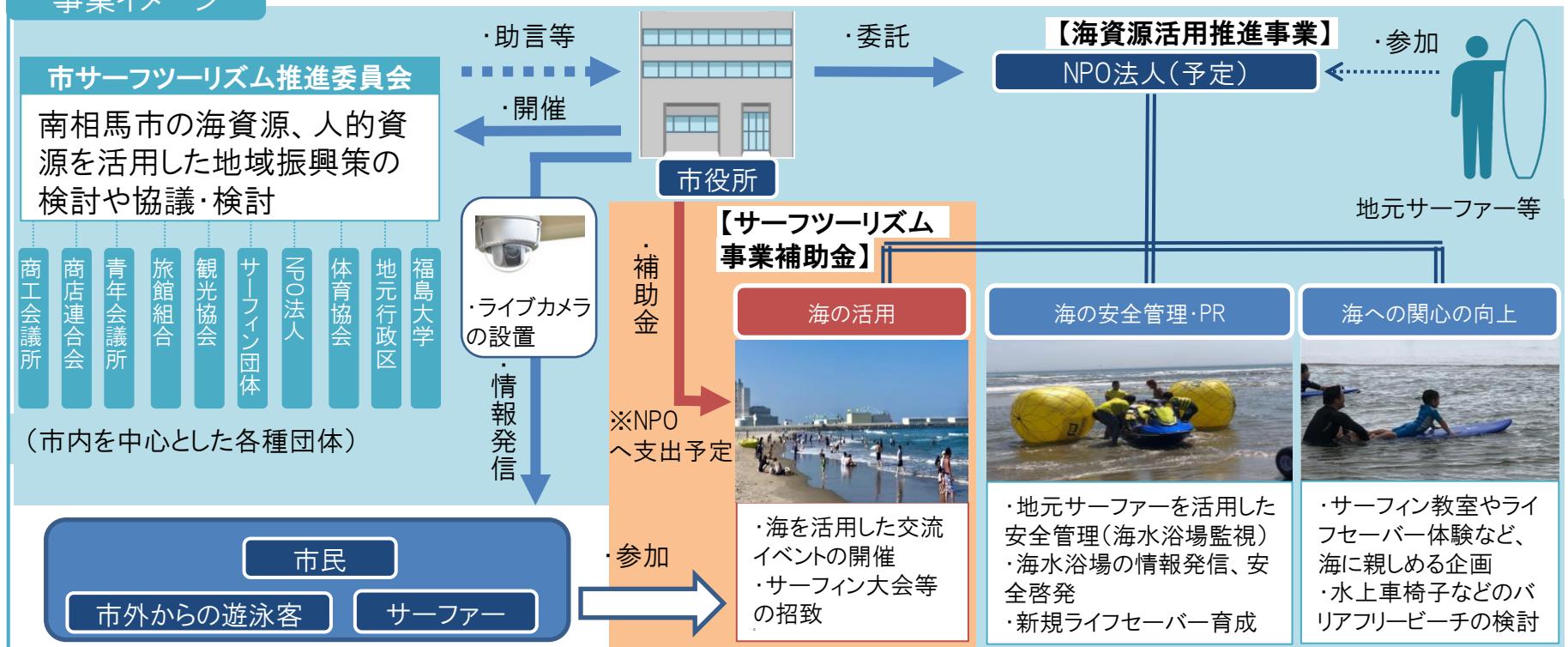
資料2-1の4

現状及び目的

令和元年7月に9年振りの海水浴場を再開し、期間中37,732人もの方々が本市の海を訪れた。この海の安全を確保するため地元サーファーを中心としたライフセーバー隊を結成し、無事故で安全な海の管理を行うことができた。次年度も継続して、新規メンバーの育成を図るとともに、ライフセーバー隊の活動を通じて本市の海の魅力を広く周知し、市民の海への関心を高める。さらに市内各種団体等の連携により、より多くの方が海へ親しめるような仕組みづくりを講じ、またサーフィン大会の招致や交流イベントの開催に係る補助金により、交流人口への拡大を図る。

【参考 | H22年度海水浴場入込客数:84,805人 · R1年度 37,732人】

事業イメージ



事業効果

- ①交流人口拡大(R2年度目標入込客数:40,000人)・②シビックプライドの醸成・③サーフツーリズムの推進※・④風評払拭
※交流人口の拡大を目的に、サーフィンだけでなく他のマリンスポーツやレジャーを含め、海を活用した交流を総合的に考えていく取組みのこと。

【年度計画】海資源活用推進事業・サーフツーリズム事業補助金

資料2-1の5

資料2-1の6

海開き関係新聞記事

7/18 每 20日 イベント多彩に

南相馬で9年ぶり海開き

相双地方の海水浴場3カ所が20日、海開きする。南相馬市原町区の北東と新地町の釣師浜は東日本大震災と福島第1原発事故後、9年ぶりに再開する。相馬市の原釜扇浜は昨年再開した。それぞれ約1カ月間楽しめる。

北京ではこの日、海開き宣言の後、午前11時から遊泳が始まり、

多彩なイベントも計画されている。「第10回

ビーチ遊スポーツ」(NP

○法人はらまちクラブ主催)はビーチバレーボールやビーチフリックス神旗争奪戦、「南相馬ビーチフェスティバル」(海のまちづくり実行委員会主催)は、サーフィン体験やステーシイベント、花火など

などを繰り広げる。全国有数のサーフスポットとして知られており、「JPSAジャパンプロサーフィンツアーローザ」(日本プロサーフィン連盟主催)も開催される。

市によると、海水の水質は利用に適し、放射性セシウムは検出限界値未満、がれきがないことも確認した。遊泳区域は潮流などを考

慮し幅約55メートル、奥行き100メートル前後に設定し、監視員の体制も整えた。同海水浴場は震災前の2010年に海水浴客約8万5000人が来場した。今年は2万5000人を見込むという。【高橋秀郎】

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

12/
ボ

南相馬と新地 9年ぶり海開き

記事
30面



南相馬市の北泉、新地町の釣師浜の両海水浴場は20日、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故後9年ぶりに海開きした。相馬市の原釜尾浜海水浴場でも行われ、相馬地方の海水浴シーズンが幕を開けた。このうち、北泉海水浴場には多くの子どもらが訪れ、海遊びを楽しんでいた=南相馬市・北泉海水浴場



南相馬の北泉 新地の釣師浜 海水浴場

地域挙げもてなし

南相馬市の北泉、新地町の釣師浜の両海水浴場は二十日、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故後九年以来に海開きした。昨夏に再開した相馬市の原釜尾浜海水浴場でも同日、行われ、相馬地方の三海水浴場がそろって海水浴シーズン入りした。初日から家族連れや子どもたちでにぎわい、歓声と水しぶきが上がった。

南相馬市の北泉、新地町の釣師浜海水浴場は二十日、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故後九年以来に海開きした。昨夏に再開した相馬市の原釜尾浜海水浴場でも同日、行われ、相馬地方の三海水浴場がそろって海水浴シーズン入りした。初日から家族連れや子どもたちでにぎわい、歓声と水しぶきが上がった。

相馬の原釜尾浜も歓声

北泉では門馬和夫市長や鈴木清里南相馬議員が神事に臨み、期間中の安全奉公についた地元の子どもらが海開き宣言をした。

北泉では門馬和夫市長や鈴木清里南相馬議員が神事に臨み、期間中の安全奉公についた地元の子どもらが海開き宣言をした。

南相馬市原町区の前田香奈さん(3)は長男

南相馬市原町区の前田香奈さん(3)は長男

春馬ちゃん(6)と一緒に海開き式を行った。

尚英中の生徒約二十人

がよきこいで盛り上がり上

に訪れた。「海で遊ぶ

のが大好きなので、期

間中にまた来たい」と

トを語った。

釣師浜では神事の

後、海開き式を行った。

原釜尾浜の会場では

海開きに合わせ、「そ

うまあまつり」が催さ

れた。多くの海水浴客

が多彩なビーチイベントを満喫した。

9年ぶり海開き宣言

の海開きを祝った。

二人の孫を連れて訪れた新地町の西坂一郎

さんは「地元の海の再開を心待ちしていた。孫も喜んでくれた。

うれしい。多くの人が新地の海で遊び、魅入

力を感じてくれた

と笑顔を見せてい

た。

9年ぶりに海開きした南相馬市の北泉海水浴場で、歓声を上げる地元の子どもたち=20日午前



9年ぶり歓声と笑顔

相馬地方の北泉、釣師浜
さあ海開き

相馬地方に夏の到来を告げる
海開きが20日、北泉(南相馬市)、
原釜海水浴場(相馬市)、釣師浜(新
地町)の3海水浴場で行われた。
このうち北泉、釣師浜の両海水
浴場は東日本大震災以来、9年
ぶりの再開で、地元の子どもたち
が波打ち際で水の感触を楽し
んだ。【4面に関連記事】

相馬地方に複数の海水浴場が
開設されたことで、沿岸部の觀
光復興に期待が高まる。北泉で
初めて海水浴を楽しんだ南相馬
市の渡部瑛太君(7)は「海って
すごく楽しい。海水は本当にし
ょっぱい」とはじける笑顔を見
せた。
開設期間は北泉と原釜海水浴場が
8月18日、釣師浜は同19日まで。
時間はいずれも午前9時~午後
4時。

波打ち際で子どもと一緒に遊ぶ室原さん◎
—南相馬市・北泉海水浴場



市サーフツーリズム推進委員長などを務め、南相馬の豊かな海資源を活用したまちづくりに取り組む。震災の悲劇を乗り越え、「市民が再び南相馬の海で遊べる時間増やしていくんだ」と決意を述べました。

北泉(南相馬市)、釣師浜(新地町)の両海水浴場に9年ぶりに歓声が広がった20日の海開き。開設初日は、待ちに待った関係者が「地元の海が再びにぎわってほしい」との想いを胸へ、来場者を出迎えた。【一面に本記】

海の楽しさ伝える

団体代表
室原さん

「子どもたちが南相馬の海で遊びが戻ってきた」。20日に再開した南相馬市の北泉海水浴場で海表の室原真一さん(51)は、子どもたちに「一緒に遊ぼう」と声を掛け、海の楽しさを伝えた。

浜に再びにぎわいを

9年ぶりの海開き

原発事故の後、休止が続いた南相馬市原町区の北泉海水浴場で20日、9年ぶりの海開きが行われた。海水浴客は波打ち際で水しぶきを上げ、プロサーフィン大会も開かれた。

同海水浴場は、震災前まで5年連続でプロサーフィンの世界大会が開かれた国内有数のサーフスポット。この日の大会には地元や東京などから115人が参加し、ロンクボードのプロテストや本戦が行われた。サーファーが水

しぶきを上げてボードを巧みに操ると、砂浜で見ていた子供たちから歓声が上がった。

プロテストに初参加した地元の会社員星雅就さん(34)は「合格できなかつたが、復興してきたと感じた。来年も挑戦する」。家族や友人と訪れた近くの小学6年小林佳菜子さん(12)は「また海に入れるのはうれしい。サーファーが跳ねるように波に乗っているのがすがかった。いつか私も挑戦したい」と話した。



9年ぶりに再開した北泉海水浴場でサーフィンをする人たち（20日午前6時、南相馬市）一武藤要撮影

家族連れ 笑顔戻る

南相馬、新地 9年ぶり海開き

南相馬市原町区の北泉海水浴場と新地町の釣師浜海水浴場は20日、海開きした。東日本大震災と東京電力福島第1原発事故の影響から9年ぶりの再開。相馬市の原釜尾浜海水浴場も昨年に統いて海開きし、大勢の家族連れなどを迎えた。

北泉は震災前の2010年に約8万5000人、釣師浜は震災前の3年間平均で約1万2000人が来場。原釜尾浜は10年の5万6500人に対し、昨年は約1万8000人が訪れた。2市1町は、にぎわい復活と観光客増を期待している。

北泉では午前10時からのセレモニーで海開きが宣言され、海水浴客が一斉に海に入った。会場では複数の団体がイベントを開催。ビーチバレーなどを行ったNPO法人はらまちクラブの江本節子理事長(72)は「子どもたちに砂浜の感触を味わってほしかった。震災を忘れてはいけないが、みんなが元気になってほしい」と話した。

原町区内から娘2人と訪れた会社員、花井良洋さん(28)は「子どものころから親しんだ地元の海で、家族と遊べるのは楽しい」と話した。 【高橋秀郎】



9年ぶりの海開きで、海水浴を楽しむ
家族連れ—南相馬市の北泉海水浴場で

福島民報(8月20日朝刊)

9年ぶり海開き2海水浴場

北 泉(南相馬) 3万7732人
釣師浜(新 地) 4743人

入り込み者数まとめ

今夏に九年ぶりに海開きした海水浴場のうち、南相馬市の北泉の今季の入り込み者数は三万七千七百三十二人、新地町の釣師浜は四千七百四十三人だつた。東日本大震災発生前の二〇一〇(平成二十二)年度と比べ、北泉は55・1%、釣師浜

は31・8%それぞれ減少した。南相馬市と新地町がまとめた。

市と町の担当者は、

例年よりも梅雨明けが遅く、気温が上がらないことなどを減少させたことなどを挙げた。

昨年再開した相馬市の原釜尾浜海水浴場には二万七十人が訪れ、昨年度より二千三百四十人増加した。

北泉、原釜尾浜は七月二十日から月二十日から今月十八日までの三十日間、釣

今月十九日までの三十一日間開設した。

○南相馬市原町区自治振興基金条例

平成18年1月1日
条例第228号

(設置)

第1条 本市の一体性を保持しながらも、自治区内の住民主体による自治の確立と特色あるまちづくりを推進するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第1項の規定に基づき、南相馬市原町区自治振興基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第2条 毎年度基金として積み立てる額は、予算の範囲内で市長が定めるものとする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上してこの基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、次の各号のいずれかに掲げる場合に限り、これを処分することができる。

- (1) 自治区内の特色あるまちづくりの推進について特に必要と認める事業
- (2) 文化及びスポーツの振興について特に必要と認める事業
- (3) 緑化の推進及び緑の保全について特に必要と認める事業

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成18年1月1日から施行する。

自治振興基金取り崩し対象事業

資料2-1の3

事業	①海資源活用推進事業	②サーフツーリズム事業補助金
イメージ	 	 
事業概要	海資源を活用した交流人口の拡大を図るため、海資源の利活用策や安全対策などを協議・検討するとともに、海岸の状況・情報を市内外に発信する。	サーフィンを中心とした交流人口の拡大及び誘客増加を図るため、サーフィン大会の招致及び開催に係る経費に対し、補助金を交付する。
具体的活動(令和元年度実績)	①北泉海水浴場の整備・運営(監視業務など) →37,732人来場(県内海水浴場でトップの集客数) ②ライブカメラによる海岸情報の発信 →月平均5,000アクセス以上 ③サーフツーリズム推進委員会の開催 →2回開催(海水浴場の安全性などを可確認)	①全日本レベルのサーフィン大会の招致。 (JPSAジャパンプロサーフィンツアーロングボード第4戦) ②海開きに合わせた交流イベントの開催。(サーフィン体験や市民ステージなど企画した南相馬ビーチフェスin北泉海岸を開催) →サーフィン大会及びイベントへ、6,499人が来場 ※令和元年度は市内のサーファー等やNPOが主となった任意団体である“海のまちづくり実行委員会”へ補助。
事業期間	定めない	同左
概算事業費 (令和2年度)	17,331千円	2,000千円
(内基金取り崩し対象)	(7,331千円)※	(2,000千円)
条例の該当項目(基金取り崩しの該当条文)	第6条 第1項第1号 (1) 自治区内の特色あるまちづくりの推進について特に必要と認める事業	同左
備考	※事業費のうち10,000千円は県補助金を活用予定。(申請中) ※予算要求中であり、査定の結果減額となる場合あり。	

海資源活用推進事業・サーフツーリズム事業補助金(案)

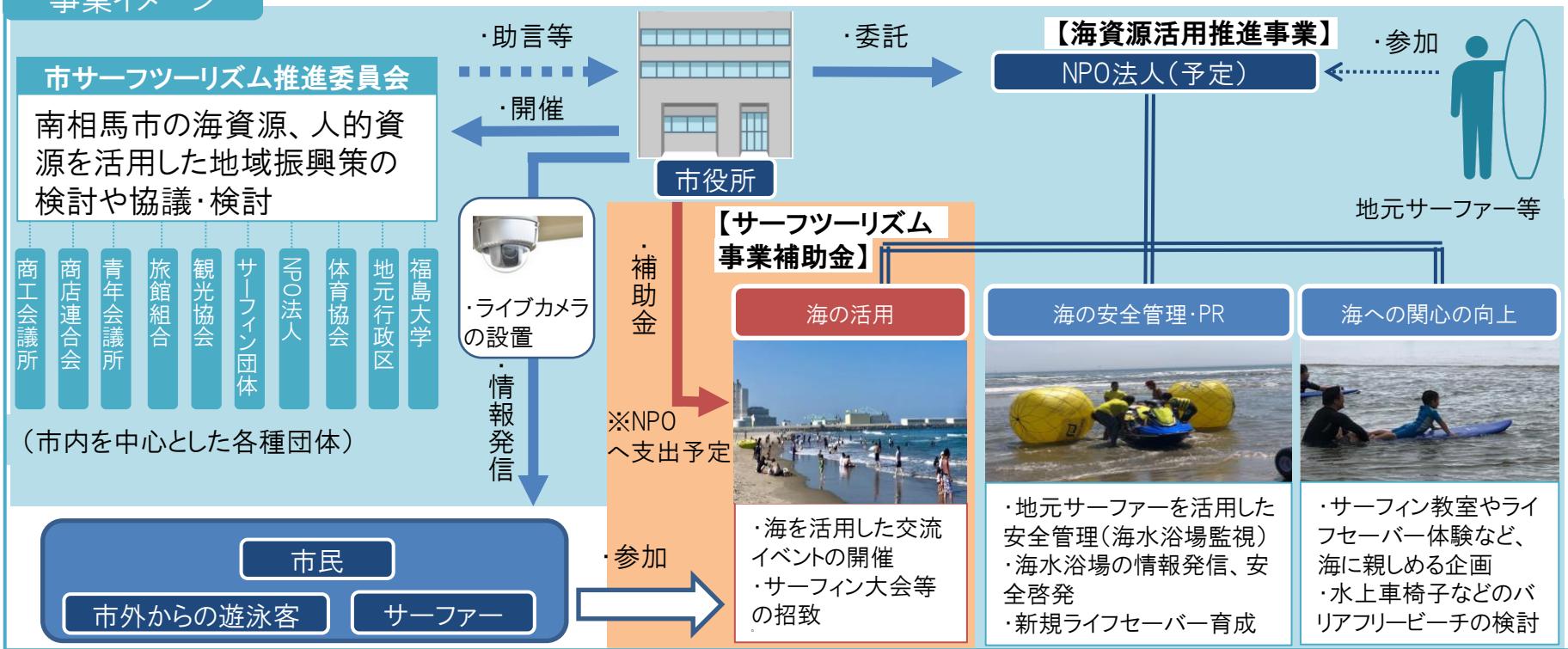
資料2-1の4

現状及び目的

令和元年7月に9年振りの海水浴場を再開し、期間中37,732人もの方が本市の海を訪れた。この海の安全を確保するため地元サーファーを中心としたライフセーバー隊を結成し、無事故で安全な海の管理を行うことができた。次年度も継続して、新規メンバーの育成を図るとともに、ライフセーバー隊の活動を通じて本市の海の魅力を広く周知し、市民の海への関心を高める。さらに市内各種団体等の連携により、より多くの方が海へ親しめるような仕組みづくりを講じ、またサーフィン大会の招致や交流イベントの開催に係る補助金により、交流人口への拡大を図る。

【参考 | H22年度海水浴場入込客数:84,805人 · R1年度 37,732人】

事業イメージ



事業効果

- ①交流人口拡大(R2年度目標入込客数:40,000人)・②シビックプライドの醸成・③サーフツーリズムの推進※・④風評払拭
※交流人口の拡大を目的に、サーフィンだけでなく他のマリンスポーツやレジャーを含め、海を活用した交流を総合的に考えていく取組みのこと。

【年度計画】海資源活用推進事業・サーフツーリズム事業補助金

資料2-1の5

資料2-1の6

海開き関係新聞記事

7/18 毎 20日 イベント多彩に

南相馬で9年ぶり海開き



震災前の2010年7月、家族連れなどで
にぎわう北泉海水浴場=南相馬市提供

相双地方の海水浴場3カ所が20日、海開きする。南相馬市原町区の北泉と新地町の釣師浜は東日本大震災と福島第1原発事故後、9年ぶりに再開する。相馬市の原釜扇浜は昨年再開した。それぞれ約1カ月間楽しめる。

北泉ではこの日、海開き宣言の後、午前11時から遊泳が始まり、多彩なイベントも計画されている。「第10回ビーチ遊スポーツ」(NPO法人はらまちクラブ主催)はビーチバレーボールやビーチフリックス神旗争奪戦、「南相馬ビーチフェスティバル」(海のまちづくり実行委員会主催)は、サーフィン体験やステーシイベント、花火など

を繰り広げる。全国有数のサーフスポットとして知られており、「JPSAジャパンプロサーフィンツアーローザー」(大日本プロサーフィン連盟主催)も開催される。

市によると、海水の水質は利用に適し、放射性セシウムは検出限界値未満、がれきがないことも確認した。遊泳区域は潮流などを考慮し幅約55m、奥行き100m前後に設定し、監視員の体制も整えた。同海水浴場は震災前の2010年に海水浴客約8万5000人が来場した。今年は2万5000人を見込むという。【高橋秀郎】

12/
ボ

南相馬と新地 9年ぶり海開き

記事
30面



南相馬市の北泉、新地町の釣師浜の両海水浴場は20日、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故後9年ぶりに海開きした。相馬市の原釜尾浜海水浴場でも行われ、相馬地方の海水浴シーズンが幕を開けた。このうち、北泉海水浴場には多くの子どもらが訪れ、海遊びを楽しんでいた=南相馬市・北泉海水浴場

南相馬の北泉 新地の釣師浜 海水浴場



待ちに待った9年ぶり海開きを迎へ、笑顔で海水浴を楽しむ子供たち—新地町・釣師浜海水浴場

地域挙げ もてなし

南相馬市の北東、新地町の釣師浜の両海水浴場は一十日、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故後九年ぶりに海開きした。昨年夏に再開した相馬市の原釜尾浜海水浴場でも同日、行われ、相馬地方の三海水浴場がそろって海水浴シーズン入りした。初日から家族連れや子どもたちでにぎわい、歓声と水しぶきが上がった。

相馬の原釜尾浜も歓声

北東では門馬和夫市長や鈴木清里南相馬観光協会会長が神事に臨み、期間中の安全を願った。地元の子どもらが海開き宣言をした。ピーチイベントやプロサーフィンの全国大

北東では花火大会も繰り広げられた。

南相馬市原町区の前田香奈さん(35)は長男尚英中の生徒約二十人春馬りやん(2)と一緒に盛り上がり、よさこいで盛り上げた。海で遊ぶのが大好きなので、期中にまた来たい」と

釣師浜では神事の後、海開き式を行った。尚英中の生徒約二十人がよさこいで盛り上げ、大堀武町長や後藤一町観光協会長らが、大堀武町長や後藤一町観光協会長らが、

の海開きを祝つた。
二人の孫を連れて訪
れた新地町の西坂一郎
さん(六)は「地元の海
の再開を心待ちにして
いた。孫も喜んでくれ
てうれしい。多くの人
が新地の海で遊び、魅
力を感じてくれたら」
と笑顔を見せてい
た。

相馬の原釜屋浜も歓声

北學編

金を貰つたのである。」
げられた。

卷六

浜では神事の

の海開きを祝つた。
二人の孫を連れて訪
れた新地町の西坂一郎
さん(六)は「地元の海
の再開を心待ちにして
いた。孫も喜んでくれ
てうれしい。多くの人
が新地の海で遊び、魅
力を感じてくれたら」
と笑顔を見せてい
た。

9年ぶり海開き宣言

9年ぶりに海開きした南相馬市の北泉海水浴場で、歓声を上げる地元の子どもたち=20日午前



9年ぶり歓声と笑顔

相馬地方の北泉、釣師浜
さあ海開き

相馬地方に夏の到来を告げる
海開きが20日、北泉(南相馬市)、
原釜海水浴場(相馬市)、釣師浜(新
地町)の3海水浴場で行われた。
このうち北泉、釣師浜の両海水
浴場は東日本大震災以来、9年
ぶりの再開で、地元の子どもたち
が波打ち際で水の感触を楽し
んだ。【4面に関連記事】

相馬地方に複数の海水浴場が
開設されたことで、沿岸部の觀
光復興に期待が高まる。北泉で
初めて海水浴を楽しんだ南相馬
市の渡部瑛太君(7)は「海って
すごく楽しい。海水は本当にし
ょっぱい」とはじける笑顔を見
せた。
開設期間は北泉と原釜海水浴場が
8月18日、釣師浜は同19日まで。
時間はいずれも午前9時~午後
4時。

波打ち際で子どもと一緒に遊ぶ室原さん◎
—南相馬市・北泉海水浴場



市サーフツーリズム推進委員長などを務め、南相馬の豊かな海資源を活用したまちづくりに取り組む。震災の悲劇を乗り越え、「市民が再び南相馬の海で遊べる時間増やしていくんだ」と決意を述べました。

北泉(南相馬市)、釣師浜(新地町)の両海水浴場に9年ぶりに歓声が広がった20日の海開き。開設初日は、待ちに待った関係者が「地元の海が再びにぎわってほしい」との想いを胸へ、来場者を出迎えた。**【一面に本記】**

海の楽しさ伝える

団体代表
室原さん

「子どもたちが南相馬の海で遊びが戻ってきた」。20日に再開した南相馬市の北泉海水浴場で海表の室原真一さん(51)は、子どもたちに「一緒に遊ぼう」と声を掛け、海の楽しさを伝えた。

浜に再びにぎわいを

9年ぶりの海開き

原発事故の後、休止が続いた南相馬市原町区の北泉海水浴場で20日、9年ぶりの海開きが行われた。海水浴客は波打ち際で水しぶきを上げ、プロサーフィン大会も開かれた。

同海水浴場は、震災前まで5年連続でプロサーフィンの世界大会が開かれた国内有数のサーフスポット。この日の大会には地元や東京などから115人が参加し、ロンクボードのプロテストや本戦が行われた。サーファーが水

しぶきを上げてボードを巧みに操ると、砂浜で見ていた子供たちから歓声が上がった。

プロテストに初参加した地元の会社員星雅就さん(34)は「合格できなかつたが、復興してきたと感じた。来年も挑戦する」。家族や友人と訪れた近くの小学6年小林佳菜子さん(12)は「また海に入れるのはうれしい。サーファーが跳ねるように波に乗っているのがすがかった。いつか私も挑戦したい」と話した。



9年ぶりに再開した北泉海水浴場でサーフィンをする人たち（20日午前6時、南相馬市）一武藤要撮影

家族連れ 笑顔戻る

南相馬、新地 9年ぶり海開き

南相馬市原町区の北泉海水浴場と新地町の釣師浜海水浴場は20日、海開きした。東日本大震災と東京電力福島第1原発事故の影響から9年ぶりの再開。相馬市の原釜尾浜海水浴場も昨年に統いて海開きし、大勢の家族連れなどを迎えた。

北泉は震災前の2010年に約8万5000人、釣師浜は震災前の3年間平均で約1万2000人が来場。原釜尾浜は10年の5万6500人に対し、昨年は約1万8000人が訪れた。2市1町は、にぎわい復活と観光客増を期待している。

北泉では午前10時からのセレモニーで海開きが宣言され、海水浴客が一斉に海に入った。会場では複数の団体がイベントを開催。ビーチバレーなどを行ったNPO法人はらまちクラブの江本節子理事長(72)は「子どもたちに砂浜の感触を味わってほしかった。震災を忘れてはいけないが、みんなが元気になってほしい」と話した。

原町区内から娘2人と訪れた会社員、花井良洋さん(28)は「子どものころから親しんだ地元の海で、家族と遊べるのは楽しい」と話した。 【高橋秀郎】



9年ぶりの海開きで、海水浴を楽しむ
家族連れ—南相馬市の北泉海水浴場で

福島民報(8月20日朝刊)

9年ぶり海開き2海水浴場

北 泉(南相馬) 3万7732人
釣師浜(新 地) 4743人

入り込み者数まとめ

今夏に九年ぶりに海開きした海水浴場のうち、南相馬市の北泉の今季の入り込み者数は三万七千七百三十二人、新地町の釣師浜は四千七百四十三人だつた。東日本大震災発生前の二〇一〇(平成二十二)年度と比べ、北泉は55・1%、釣師浜

は31・8%それぞれ減少した。南相馬市と新地町がまとめた。

市と町の担当者は、

例年よりも梅雨明けが遅く、気温が上がらないことなどを減少させたことなどを挙げた。

昨年再開した相馬市の原釜尾浜海水浴場には二万七十人が訪れ、昨年度より二千三百四十人増加した。

北泉、原釜尾浜は七月二十日から月二十日から今月十八日までの三十日間、釣師浜は七月二十日から

今月十九日までの三十一日間開設した。